

能代市物品等応募型指名競争入札の参加者の募集について

次のとおり入札を執行するので、下記により入札参加者を公募する

1	発注番号	第2-69-2号
2	公募日	令和7年6月2日
3	契約担当者	能代市長 齊藤 滋 宣
4	件名	能代市立小・中学校ICT活用技術支援業務委託
5	業務場所	能代市立小・中学校13校
6	履行期間	令和7年7月1日～令和8年3月31日
7	当該業務の主管課	教育部 学校教育課 電 話 番 号 0185-73-5281 ファクシミリ番号 0185-73-6459
8	物品又は委託の種別	委託(単価入札)
9	主な仕様(概要)	ICT活用技術支援業務 ※設計、仕様等の詳細については、公募文とともに全てホームページに掲載しています
10	入札参加資格要件	入札に参加する者に必要な要件は、応募型指名競争入札基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格者名簿に登載されていること (2) 秋田県内に契約の締結できる営業所を有していること (3) 国、秋田県及び本市の指名停止期間中でないこと (4) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札参加資格申請において「①指名競争入札及び随意契約」で申請していること (5) 同種業務の履行実績を有すること
11	入札に関する注意事項	入札金額は1時間あたりの単価入札とする
12	入札予定日	令和7年6月13日 (金) 午後1時30分 入札までのスケジュールは別紙のとおり
13	入札の場所	能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室
14	その他	(1) 応募型指名競争入札基本事項のとおり (2) 参加申込書に次の書類(写し可)を添付すること ・同種業務履行実績調書 10(5)実績を証する書類(契約書等の写し)

入札スケジュール

件 名 : 能代市立小・中学校ICT活用技術支援業務委託

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和7年6月2日（月） 正午から 令和7年6月4日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和7年6月2日（月） 正午から 令和7年6月4日（水） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項2のとおり 提出先: 業務主管課
3	申込書類の受付	令和7年6月2日（月） 正午から 令和7年6月6日（金） 午後5時まで（閉庁日を除く）	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和7年6月6日（金） 午前9時までに回答書を作成し、供覧	基本事項2のとおり
5	指名通知・非指名通知	令和7年6月10日（火）	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和7年6月13日（金） 午後1時30分 会 場 : 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型指名競争入札参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
 代表者氏名
 (名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型指名競争入札に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された入札に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第2-69-2号			
物 品 (業 務) 名	能代市立小・中学校ICT活用技術支援業務委託			
本入札に関する 連 絡 先	担 当 者 名			
	電 話 番 号		F A X 番 号	

同 種 業 務 履 行 実 績 調 書

商号又は名称

業 務 名			
発 注 者 名		受注形態	J V ・ 単 体
業 務 場 所		契約金額	円
契 約 期 間	年 月 日 ～ 年 月 日		
業務の概要			

- (注) 1 入札に付する業務の業務概要と同種の業務の履行実績について、入札公告に示した資格条件に関して的確に判断できるよう具体的に記載すること。
- 2 業務場所は、都道府県名および市町村名を記入すること。
- 3 J Vで履行した業務について、出資比率20%以上の場合のみ業務実績として認めるので、協定書の写しを添付すること。
- 4 能代市発注以外の業務については、契約書の写し及び業務概要の分かるもの(設計書等の写し)を添付すること。

入 札 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
商号又は名称
代 表 者 氏 名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて入札します。

記

委 託 名	能代市立小・中学校 I C T活用技術支援業務委託
入 札 金 額	1 時間あたり 円
入 札 保 証 金	能代市財務規則第 1 1 2 条第 1 項第 3 号により免除
備 考	

応募型指名競争入札基本事項（物品・委託等）

- 1 入札に参加する者に必要な要件
 - (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名簿という。）に登録されている者であること。
 - (2) 入札参加申込期限の日から落札決定の日までの間において、国、秋田県及び本市の指名停止措置を受けていないこと。
※落札決定の日は、入札日をいう。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- 2 仕様書等に関すること。
 - (1) 仕様書等の閲覧及び貸出しは次によるものとする。

ア 閲覧又は貸出場所	能代市総務部契約検査課
イ 閲覧又は貸出時間	4時間以内
ウ その他	設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
 - (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 質問方法	簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
イ 提出先	物品・委託等の業務主管課
 - (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。
- 3 入札参加申込等に関すること。
 - (1) 入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、能代市物品等応募型指名競争入札参加申込書を市長に提出すること。
 - (2) 申込書類の入手方法

ア 交付場所	能代市総務部契約検査課
	電話番号 0185-89-2222
	※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
イ 交付費用	無料
 - (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを遵守すること。
 - (4) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法	持参又は書留郵便によること。
イ 提出先	能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
 - (5) 入札参加の辞退
入札参加申込書等を提出した者は、当該申込書等を提出したあと落札者が決定されるまでの間において入札参加資格を有しないこととなったときは、入札前にあつては入札辞退届を、入札後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。
- 4 指名通知等
 - (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。
 - (2) 非指名通知
申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、能代市物品等応募型指名競争入札

非指名通知書により、理由を付して通知する。

※ 上記（１）又は（２）の通知が入札予定日の２日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課に問い合わせすること。

5 入札、落札決定に関する注意事項

- （１）能代市財務規則（以下「規則」という。）、能代市物品等入札心得を遵守の上、入札に参加すること。
- （２）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額（消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。）を加えた金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- （３）入札書を郵送する場合は、書留によるものとし、入札日時までに到着したもので、１枚（１回分）とする。（ただし、原則として再度入札には参加できないものとする）
- （４）入札に参加しようとする者が、入札参加資格確認の日から落札決定の日までの間に、入札に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は入札に参加することができない。既に入札書を提出している場合、その入札書は無効とする。
- （５）落札決定から契約締結までの間において、落札者が１に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該落札者と契約を締結しないことができる。

6 契約の締結に関すること

- （１）契約締結時期は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して７日以内とする。
- （２）契約保証金については、規則第１２７条の規定による。

7 その他必要な事項

- （１）申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- （２）提出された申込書類は返却しない。
- （３）申込書類の審査基準日は、入札参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格申請書を提出しなければならない。
- （４）履行（納入）期限は、事情により変更することがある。
- （５）契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から３０日以内に支払う。

※測量士等（所得税法第２０４条第１項第２号に掲げるもの）の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。

- （６）申込書類の作成及び提出についての問い合わせ先

能代市総務部契約検査課

電話番号 ０１８５－８９－２２２２

ファクシミリ番号 ０１８５－５４－６４６０

設 計 書

委託名 能代市立小・中学校ICT 活用技術支援業務委託
委託場所 能代市立小・中学校13校
委託期間 令和7年7月1日～令和8年3月31日

単位:円

項目／品名	数 量	単 価	金 額
ICT活用技術支援業務	1時間あたり		
		合 計	
		消費税相当額	
		総 合 計	

能代市立小・中学校 I C T活用技術支援業務委託仕様書

1. 業務名

能代市立小・中学校 I C T活用技術支援業務委託

2. 業務の目的

教職員の I C T活用の技術的支援を行う支援員を配置し、I C Tを効果的に活用した授業づくりを支援することにより、1人1台端末環境における新しい探究型授業の構築を図る。

3. 期間

契約期間：契約締結日から令和8年3月31日まで。

委託期間：令和7年7月1日から令和8年3月31日まで。

※土曜日や日曜日、国民の祝日及び長期休暇を除いた日とするが、発注者が指定する日及び学校行事がある日は相談の上決定する。

4. 業務場所

能代市内小・中学校 13校（別紙1）

5. 業務内容等

受注者は I C T活用技術支援員を学校に派遣し、授業における I C T活用の技術支援を行うこと。なお、本市で使用する主な I C T機器・ソフト等については別紙2「I C T機器等一覧」を参照のこと。

（1） I C T活用技術支援員の条件

ア. 受注者の専従の従業員であること。

イ. コミュニケーション能力に優れ、I C T機器等に関する十分な知識と技能を有すること。

（2）業務日

学校の授業日とし、1週間につき5日を基本とする。

（3）業務時間

業務時間は1日6時間を基本とし、原則9時00分から16時00分の間で、発注者及び学校と協議のうえ対応するものとする。

学校訪問の内容や日程は、受注者が学校と協議の上決定するものとするが、緊急の対応や内容等の見直しが必要となった場合は、その都度協議の上対応すること。

（4）業務内容

ア. 授業や教職員研修等における I C T活用に関する支援及び提案

- イ. I C T機器を授業や職員研修等で使用するための設定支援
- ウ. 児童生徒及び教職員に対する I C T機器の操作支援
- エ. I C T機器の管理作業支援
- オ. I C T機器に不具合が生じた際の一時対応及び保守業者との連携

6. 業務の報告

I C T活用技術支援員の業務実施状況について、毎月 1 0 日までに前月分の報告書（様式は受注者と別途協議）を作成し、発注者に提出すること。

7. その他

- （1）能代市教育委員会及び各学校が目指す教育方針に理解を示し、業務に従事すること。
- （2）受注者は、秘密保持に関する誓約書（様式は受託業者と別途協議）を提出すること。
- （3）学校現場で業務を行う際は、名札を着用し、児童生徒の模範となるよう言葉遣いや身なりに注意を払うこと。
- （4）委託期間の途中で I C T活用技術支援員が交代する場合は、事前に発注者と協議し、業務に支障のない体制を維持すること。
- （5）I C T活用技術支援員が、業務の場所に移動する際に用いる車両（燃料費、保険料を含む。）は受注者が措置すること。
- （6）I C T活用技術支援員が業務の場所で用いる携帯電話（通信費含む。）は受注者が措置すること。
- （7）成果物についての著作権等一切の権利は、発注者に帰属するものとする。業務従事者が業務において作成した資料・ツール等においても同じ扱いとする。ただし、発注者が認めたものについてはこの限りではない。
- （8）業務履行中に損害及び事故等が生じた場合は、発注者の責めに帰する場合を除き、受注者が責任を負うものとする。
- （9）本仕様書に定めのない事項については、発注者及び受注者の双方が別途協議の上決定する。

市内小・中学校一覧表

	学校名	電話番号	郵便番号	住所
1	能代市立湊城西小学校	0185-52-2237	016-0896	能代市盤若町 2 番 1 号
2	能代市立湊城南小学校	0185-52-5329	016-0823	能代市若松町 2 番 2 4 号
3	能代市立第四小学校	0185-52-3239	016-0856	能代市字藤山 3 番地
4	能代市立第五小学校	0185-58-2178	016-0121	能代市鰯渕字中嶋古屋布 2 5 番地
5	能代市立向能代小学校	0185-52-6249	016-0013	能代市向能代字上野越 2 5 番地 1
6	能代市立浅内小学校	0185-52-4715	016-0179	能代市浅内字上ノ山 2 3 6 番地
7	能代市立二ツ井小学校	0185-73-2341	018-3118	能代市二ツ井町字上台 2 5 番地 1
8	能代市立能代第一中学校	0185-52-2227	016-0896	能代市盤若町 8 番 1 1 号
9	能代市立能代第二中学校	0185-52-5138	016-0854	能代市字豊祥岱 1 番地 4 6
10	能代市立能代東中学校	0185-58-3050	016-0122	能代市扇田字東扇田 2 5 1 番地 1
11	能代市立東雲中学校	0185-52-5119	016-0013	能代市向能代字トトメキ 1 0 6 番地 1
12	能代市立能代南中学校	0185-52-6452	016-0171	能代市河戸川字中野 2 4 1 番地
13	能代市立二ツ井中学校	0185-73-2711	018-3157	能代市二ツ井町字下野 7 6 番地 2

別紙2 ICT 機器等一覧

種類	名称・規格等	メーカー等
タブレット端末	FARQ25021Z	富士通
端末 OS	Microsoft Windows	Microsoft
タブレット端末操作支援ソフト	SKYMENU Class2020 能代市版	SKY 株式会社
大型提示装置	65 インチ一体型電子黒板	エルモ、さつき
電子黒板用コンピュータ	FMVA8804WP	富士通